

## 日野町監査委員告示第3号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和6年2月22日

日野町代表監査委員 東 源一郎

### 定期監査結果

1. 監査日時および  
監査場所 令和6年1月26日（金）午前10時45分～午前11時57分  
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 企画振興課
4. 監査対象  
主たる監査事項 企画振興課の分掌する事務全般についておよび次の事項について  
○広報広聴の取組について  
○国際交流・多文化共生の取組について
5. 監査手続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 広報については広報紙「広報ひの」、地域新聞への新聞広告掲載、町長記者会見、ホームページ、電子メール「日野め〜る」などを多様な手段で情報発信されている。広聴については車座懇談会、町長懇談日、「住みよいまちづくりへの提案ハガキ」などにより意見を収集されている。広報活動は住民に正しい情報を伝え、住民に必要な行動を促し、さらには町の魅力を発信する役割を担っており、また、広聴活動は住民からの意見、提案による町政への参画の機会となっている。住民と町行政の双方が情報・課題を共有し、まちづくりに資するよう引き続き、効果的な広報・広聴に努められたい。  
国際交流・多文化共生については、日野町国際親善協会と連携し、語学教室や外国人交流事業、多文化共生講演会などに取り組み、外国の人々や文化との交流により、双方の理解の深化が図られている。なお、近年、当町の外国人住民が増え、住民の約4%が外国人住民である。外国人住民の定住化によってゴミや子育て、就労など生活に関する課題も生じているが、文化の違いを認め合い、地域社会の一員として互いがルールを守り、役割と責任をもって地域づくりを担うことが望まれる。地域住民への多文化共生の意識醸成を図るとともに町行政においても多文化共生を支えられる体制づくりを研究願いたい。